

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、落札決定及び契約締結は、令和7年度の予算が成立し、本件に係る予算示達がなされることを条件とする。

令和7年3月25日

支出負担行為担当官
北海道防衛局長
福島 邦彦
(公 印 省 略)

記

- 1 入札日時 令和7年5月12日（月）午前10時
- 2 入札場所 北海道札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎 2階
北海道防衛局入札室
- 3 入札に関する事項
 - (1) 件 名 北海道防衛局（7）千歳飛行場周辺地区撫育管理業務（経常管理）
 - (2) 業務の内容 千歳飛行場周辺に所在する行政財産の巡視、清掃及び除草等
巡視：約52ha 8回
清掃：約27ha 1回
除草：年1回刈地区 約7ha
年2回刈地区 約23ha
 - (3) 履 行 場 所 北海道千歳市朝日町8丁目ほか
 - (4) 履 行 期 間 契約締結日の翌日から令和8年3月23日まで
 - (5) 本案件は、入札及び資料提出等を電子調達システム（政府電子調達（G E P S）（以下「電子調達システム」という。））で行う案件である。ただし、電子調達システムにより難しいものは、紙入札方式変更届を下記6（1）に提出し発注者の承諾を得ることで紙入札方式に代えるものとする。
- 4 参加資格
 - (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされ、北海道地域の競

争参加を希望している者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）

- (3) 令和7・8・9年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）においても、開札日までに当該資格の決定を受け、当該資格審査結果通知書を提出できる者であること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、人的関係又はそれらと同視しうる関係がないこと。
- (6) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する業務等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (8) 入札後契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する業務等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を締結しない。

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札手続等：

(1) 担当部局

〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎2階
北海道防衛局総務部契約課
TEL 011-272-7513
FAX 011-280-0351

(2) 入札説明書等の交付場所

電子調達システム（電子調達システムURL：<https://www.p-portal.go.jp>）より、電子データで交付又は（1）において交付する。

(3) 入札説明書等の交付期間

- ア 電子調達システムは、入札公告日から令和7年4月7日（月）正午まで。
- イ 紙入札方式は、入札公告日から令和7年4月7日（月）まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日

日（以下、「行政機関の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで。（正午から午後1時までの間を除く。）ただし、交付期間最終日は正午までとする。

ウ 入札説明書等を受け取らない者の入札参加は認めない。

(4) 競争参加資格確認書類の提出

ア 一般競争参加資格確認申請書及び上記4(2)を確認する書類の写しを電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は(1)に持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）（以下「郵送等」という。）すること。

イ 提出期限は、令和7年4月7日（月）正午まで。なお、紙入札方式による持参の場合は、上記期間（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで。（正午から午後1時までの間を除く。）ただし、最終日は正午まで。郵送等の場合は、提出期限までに必着とする。

(5) 入札書の提出及び提出期間

ア 入札書の提出は、電子調達システムにより行うこと。ただし、紙入札方式による場合は紙により(1)に持参又は郵送等すること。

イ 入札書の提出期限は、令和7年5月7日（水）午前9時から令和7年5月9日（金）午後1時30分まで。

なお、紙入札方式による持参の場合は、上記期間（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前9時から午後5時まで。（正午から午後1時までの間を除く。）ただし、最終日は午後1時30分まで。郵送等の場合は、提出期限までに必着とする。

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：納付

8 入札の無効

4の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

10 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基

準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。

11 契約書作成の要否
要

12 適用する契約条項

- (1) 契約書
- (2) 債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項
- (3) 談合等の不正行為に関する特約条項
- (4) 暴力団排除に関する特約条項

13 その他

- (1) 端数処理：入札書に記載された金額の100分の10に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとし、当該端数処理を切り捨てた後に得られる金額をもって、申込があったものとする。
- (2) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 詳細は、入札説明書による。
- (4) 契約保証金
納付（保管金の取扱店 日本銀行札幌東代理店 北洋銀行本店）
ただし、利付国債の提供（取扱官庁 北海道防衛局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 北海道防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は契約保証金を免除する。
なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については請負代金額の10分の3）以上とする。
- (5) 電子調達システムの問い合わせ先：<https://www.p-portal.go.jp>
- (6) 電子調達システムにおいて、システム障害が発生した場合には、日時及び入札方法等を変更する場合がある。
- (7) 本公告記載事項の詳細については上記6(1)に照会すること。
- (8) 令和7年4月1日までに令和7年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は本予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする場合がある。